

第 26 回 大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議 質疑要旨

○日時：令和 3 年 5 月 27 日（木曜日）14 時 10 分から 16 時 15 分まで

○場所：Web 会議

○質疑要旨

【議題（1）座長の選出及び副座長の指名】

座長は阪南市に、副座長は大阪狭山市に、それぞれ決定。

【議題（2）ワーキング・グループの設置とメンバーの選定について】

ワーキング・グループは、広域化調整会議のメンバーの他に、堺市、豊中市、枚方市、東大阪市、岸和田市で構成する旨、報告。

【議題（2）令和 3 年度の検討事項について

（市町村）

1 点目として、5 月末で大体の府決算が出ていると思うが、昨年 11 月から 2 月にかけては、対前年同月比で医療費のマイナスが続いていたと思う。そのため、相当の黒字が出るのではないかと期待しているところ。こうした点を踏まえ、コロナ減免の支援を考えてもらいたい。

また、府の基金を取り崩して対応すると令和 5 年度以降の保険料が上がるため、将来にツケを回さないように整理できたらと思っている。

加えて、剰余金を令和 4 年度の保険料抑制にも回す話が出ていたが、令和 4 年度からは府の財政安定化基金に年度間調整機能が付与されるので、それを含めた検討をしてもらいたい。

2 点目として、令和 4 年度の標準収納率については、令和 2 年度のコロナ減免により、4 月末時点で調定額が 55 億円落ちており、収納率が 1 % 上昇という経験したことのない状況となっている。令和 3 年度のコロナ減免は令和 2 年度収入と令和 3 年度収入見込みとの比較であり、このようなことは起きないので、令和 2 年度の収納率がイレギュラーな状態となっている。そのため、令和 2 年度の実績収納率を除いた上で、標準収納率を算出するよう、検討してもらいたい。

3 点目として、保険料の抑制改定についてだが、本市では、法定外の繰入を減らしながら、統一保険料率に近づけているところである。府の算定段階での抑制改定に向けて、みなさまの知恵をいただけるよう、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

1点目については、府の剰余金は、5月末の出納閉鎖時点での収支差は固まりつつあるが、あくまで実質収支は国費の精算後であり、黒字が出るのか、それはどれくらいの規模かというのも現時点では、わからない状況であり、精算の状況を注視していきたい。

2点目については、標準収納率は、財政WGにおいて毎年度の決算状況を踏まえた検討を行って決定するものであるため、府内市町村の状況を勘案した上で、財政WGで検討を進めていきたい。

3点目については、令和4年度から府の財政安定化基金に年度間の財政調整機能が付与されるため、市町村国保特会と府国保特会のあり方の検討を通じ、統一保険料率の水準の抑制に繋げていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(市町村)

【資料3】2ページの1段目「予防・健康づくり等の推進」について、来年4月からアスマイル3階部分オプションの導入を検討したいと考えているが、方向性の検討はいつごろまでに行われるのか、時期についてお教えいただきたい。

(事務局)

運営方針にも記載しているとおり、来年度以降もアスマイルを継続実施する予定で動いている。府も市町村も予算要求の時期が秋ごろから始まると考えており、次期方針が決まってくるのは秋ごろを想定している。それに間に合うように進めていく。

(市町村)

2点ある。1点目は、【資料3】5ページの3段目「高齢者の保健事業と介護予防の取り組みとの連携」について、本年度の検討事項は「－」（バー）と記載されているが、今後それぞれの市町村では一体的実施の取り組みが進められていく予定となっているところであるが、府も積極的に連携・関与していただきたい。

(事務局)

運営方針においては、一体的実施を推進される市町村に対して、府は適切な助言や支援等を行う、としているところ。府においても介護部署や後期高齢者広域連合の事業とも連携することや、国保においても後期を見据えた保健事業を実施することが求められており、そのあたりを念頭に考えている。実施にあたり引き続き検討していきたい。

(市町村)

2点目は、コロナ減免について、国からは財政支援は一部支援ということで通知があったが、府の剰余金の範囲ということではなく、コロナ禍という特殊な状況を加味し、結果とし

て減免額の規模は不明であるが、市町村としては6月から保険料の本算定となり、業務が本格化する中で、すぐさま減免の受付事務が始まるため、結果に応じた財政支援を柔軟に考えてもらいたい。

(事務局)

コロナ減免については、特別な状況であるが、府国保特会の剰余金の状況によっては、必ずしも、全額支援できるとは言い切れない。あくまで剰余金の範囲内での支援であると、現時点ではご理解いただきたい。

(市町村)

高齢者の保健事業については今後とも検討をお願いしたいと思う。

コロナ減免については、市町村に一定の費用負担が発生するのではないかと思うが、引き続き大阪府と協議・協力しながら検討していきたいと思うので、よろしく願います。

(市町村)

子どもの均等割軽減について、システム改修等も出てくると思うので、国から財政支援等の情報があれば提供いただきたい。

(事務局)

子どもの均等割軽減にかかるシステム改修については、一部の市町村から相談を受けている。先日、特別調整交付金の新たな交付メニューについて、国から意見聴取があり、担当者に照会をさせていただいたところ、このシステム改修にかかる費用についても意見をいただいております。国に提出させてもらった。交付メニューの決定は10月末頃であるので、状況を注視し、情報があれば共有させてもらう。